

軽度知的障害生徒のための本人参画型の合理的配慮の提供(2)

－ 開発したテキスト教材の内容的妥当性の検討 －

○ 三原 彰夫

衛藤 裕司

(大分県教育庁特別支援教育課)

(大分大学教育学部)

KEY WORDS: 軽度知的障害 当事者による配慮申請 教材の内容的妥当性

1. 研究の目的

筆者らは、特別支援学校(知的障害)高等部に在籍する軽度知的障害のある高校生に対して、自らに必要な配慮を申請できるようになるための学習で用いるテキストを開発した(三原・衛藤, 2016)。学習後、配慮申請行動が自発するなどの成果が見られた一方で、使用したテキスト教材の内容的妥当性については未だ他者による客観的評価を得ていない。本研究では、アンケート調査の結果を踏まえ、テキスト教材の内容的妥当性について検討を行った。

2. 方法

1) 対象としたテキスト教材

A4版縦仕様カラー刷り、1ページあたり600~800文字(主にMS明朝体11ポイントを使用)とした。学習内容は「自己理解」「権利」「援助要請」の3つであり、各学習内容はさらに3つの学習ステップで構成された(Table 1)。

Table 1 テキストの構成

学習内容	学習ステップ
1.自己理解	①得意と苦手, ②苦手を助ける「これがあればできる」, ③わたしの「困り」
2.権利	①障害者権利条約, ②大切なことば「合理的配慮」, ③合理的配慮リスト
3.援助要請	①②合理的配慮の申し込み方, ③申し込み時に気をつけること

2) 評定協力者

A県内の特別支援学校及び高等学校の教師のうち、特別支援学校高等部での教職経験がある者23名であった。

3) 質問紙

質問は、大きく(1)教職経験年数、(2)学習教材としての適切さ、(3)学習内容と目的の達成、(4)情報量や表現の適切さから構成されていた。「(2)学習教材としての適切さ」では、さらに「自己理解」「権利」「援助要請」の各学習ステップごとにテキスト1ページ分を提示し、当該内容を教える教材として適切性に関し「1. 全くそう思わない」~「7. 全くそのとおりだと思う」までの7件法による評定が求められた。

4) 手続き

質問紙は電子メールにより送付・回収が行われた。評定協力者には、テキスト教材の使用目的及び学習することが想定される生徒像についての説明を読むように文章で教示がなされた。回収された質問紙は、7件法による回答を点数化し(最小1~最大7)、平均値を算出した。

Table 2 学習教材としての適切さに関する評定値

学習内容	ステップ	ステップ	全体
		平均	
自己理解	①	6.10	5.85
	②	5.95	
	③	5.70	
権利	①	6.00	5.91
	②	5.95	
	③	5.90	
援助要請	①	6.00	6.06
	②	5.80	
	③	6.35	

3. 結果

1) 回収率及び評定協力者の教職経験年数

20名から回答を得た(回収率87.0%)。評定協力者の特別支援学校(知的障害)高等部での教職経験年数の内訳は、5年以下が4名(20.0%)、6~10年が8名(40.0%)、11~15年が4名(20.0%)、16~20年が4名(20.0%)であった。

2) 学習教材としての適切さ

平均点を算出した結果、「自己理解」全体で5.85、「権利」全体で5.91、「援助要請」全体で6.06の評定値であった。各ステップの評定値は、援助要請ステップ②が5.80と最も低く、援助要請ステップ③が6.35と最も高かった。その他のステップも概ね6.00前後であった(Table 2参照)。

3) 学習内容と目的の達成

合理的配慮の意思の表明や申請を学ぶために3つの学習内容が大切と思うか尋ねたところ、「自己理解」が6.35、「権利」が6.20、「援助要請」が6.15といずれも高い評定値であった。目的の達成については5.30の評定であった(Table 3参照)。

4) 情報量や表現の適切さ

テキストの情報量に関する質問では、問5で4.7、問6で4.85の評定であった。また、テキストの難易度についての質問では、問7で4.90の評定であった(Table 4参照)。

4. 考察

開発されたテキスト教材について特別支援学校高等部で教職経験がある教師に評定を求めたところ、学習教材としての適切さ及び「自己理解」「権利」「援助要請」の3つの学習内容を扱う適切さについては評定値が6.00前後であった。これは「かなりそう思う」に該当する評定値であり、内容的に適切であったと考えられる。一方、目的の達成は5.30、情報量や表現の適切さは5.00を下回っていた。つまり、想定される生徒像(実態)との適合性について適切さの評定が低かった。提示されたテキストをもとに質問紙へ回答するという研究方法そのものにも限界があるが、今後、生徒本人から評定を行ってもらう等、さらに生徒の実態に合わせるためのデータが必要であろう。

(MIHARA Akio, ETO Hiroshi)

Table 3 学習内容と目的の達成に関する評定値

	質問項目	平均
問1	生徒が合理的配慮の意思の表明や申請を学ぶために	・自己を理解する学習は大切だと思いますか
問2		・権利を知る学習は大切だと思いますか
問3		・援助を要請する学習は大切だと思いますか
問4	本テキストを使うことで「自分に必要な合理的配慮について、自ら考え、自ら意思表明できるようになる」という目的を達成できると思いますか	5.30

Table 4 情報量や表現の適切さに関する評定値

	質問項目	平均
問5	本テキストの文章や写真などの情報量は、学習することが想定される生徒像の実態に合っていると思いますか	4.7
問6	本テキストの分量を30分程度で学習することは、学習することが想定される生徒像の実態に合っていると思いますか	4.85
問7	本テキストの難易度は、学習することが想定される生徒像の実態に合っていると思いますか	4.90